

## 第 8 章 教育研究等環境

### 中期目標

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため必要な施設・設備の整備を図る。
- (2) 教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。
- (3) 教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。
- (4) 本学の理念・目的を実現するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに、図書館利用者のサービスの向上を図る。
- (5) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動の不正防止のための必要な措置を講じその徹底を図る。

### 中期計画

【20】学部・研究科等における教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備について「環境整備に関する実施計画」に基づき計画的な整備を図るとともに教育研究等の環境整備について、学生の学修・研究及び生活実態調査結果等を踏まえて、その適切性について点検・評価、検証を行い、その結果を改善に反映させる。

### 取組状況及び課題等【総務人事部】

本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために、必要な施設・設備等の整備を図ること及び教育研究環境の整備・充実に努めること等を目標とした「東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画」(23.10.19)に基づき、各学部学科・研究科等における施設・設備の整備・充実に努めております

(資料 8-1 <http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1001001.pdf>)。

令和 3 年度においては、実施計画の一部改正を行い「令和 3 年度整備計画」を次のとおり定め、着実に実行しております。

#### 【令和 3 年度整備計画】

- ① 日赤和歌山医療センターキャンパス校舎改修工事Ⅲ期工事  
2 階実習室・準備室を助産学専攻科用に改修(136.51 m<sup>2</sup>、44.6 m<sup>2</sup>)
- ② 雄湊キャンパス校舎改修工事  
別館 1 階ゼミ室 4 室を教室仕様に改修(間仕切り撤去、耐震補強)  
(約 170 m<sup>2</sup>、120 名収容)(R2 年度から持越)
- ① 五反田本館エレベーター新設工事(増築申請無の実施を調査・調整中)
- ④ 外壁防水工事
  - ・世田谷本館アリーナのガラスブロック面の防水工事
  - ・国立病院機構キャンパス本館・研究棟外壁防水工事(複数年で計画)
- ⑤ 視聴覚設備の更新・新設
  - ・世田谷キャンパス別館視聴覚設備(生理学実験室 A308・実習食堂 A114)
- ⑥ 実習設備の更新  
世田谷キャンパス設備の更新(調理実習室 A106)(R2 年度から持越)
- ⑦ 電気・空調設備等の更新

- ・世田谷キャンパスの高圧電気設備(R2年度から持越)
- ・国立病院機構キャンパス本館冷房用ターボ冷凍機の変電設備の更新
- ・船橋キャンパス本館の設備用中央監視装置の更新

〔整備状況〕

整備完了日	キャンパス名	整備内容
令和3年9月	日赤和歌山	・実習室及び準備室を助産学専攻科用に改修。
令和4年3月	雄湊	・別館1階ゼミ室4室を教室仕様に改修。
令和3年10月	国立病院機構	・本館、研究棟外壁防水工事。
令和3年8月	世田谷	・別館視聴覚設備更新・新設。
令和3年9月	世田谷	・高圧電気設備更新。
令和3年12月	国立病院機構	・冷房用ターボ冷凍機の変電設備の更新。

教育研究等の環境整備においては、各学部学科・研究科等の特色ある組織の整備・充実に配慮するとともに学生の修学・研究に適切な施設・設備を整備していくため、修学実態調査結果や生活実態調査結果、学部教務(カリキュラム)委員会等の意見を踏まえて、点検・評価、検証を行い、教育研究等の円滑な遂行に資するよう、その結果を改善に反映させております。

中期計画

【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。

- ・各キャンパスを繋ぐ学内LAN、デスクネットの円滑な整備に努める。
- ・各キャンパス校舎においてバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。
- ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策(特に世田谷校舎)に対応した適切な整備を図る。
- ・各学部学科・研究科等の実験・実習に当たっては安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。
- ・学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間(ラーニング・commons)の整備に努める。

取組状況及び課題等【総務人事部】

本学は、6キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構(目黒区東が丘)、国立病院機構立川(立川市)、船橋、和歌山)に分かれております。それぞれのキャンパスにおいては学部・学科、大学院とも教育研究上の目的を達成するため、教育研究に支障がないよう開学当初から学内LANを整備しており、教職員・全学生にパソコンを貸与してデスクネットにより教学に関する事項及び学内運営に関する事項等の各種情報の速やかな伝達等を行っております。

バリアフリーに配慮した施設・設備については、五反田校舎本館(3階建て)及び世田谷校舎別館(4階建て)、立川別館(5階建て)のエレベーター設置、世田谷校舎別館廊下の段差

等の整備が課題となっております。今後、可能なものから整備してまいります。

本学は医療系人材育成の大学であることから、看護学科については法令に定める看護師等養成施設の基準、医療栄養学科については栄養士法に定める基準に基づき適切に施設・設備の整備・維持管理を行っており、施設・設備の老朽化に対応して適切に整備を行っております。

校地・校舎・施設・設備の維持管理及び法令に基づく設備関係(防災設備、エレベーター、電気設備等)の点検・整備についても資格を有する業者への委託を行うとともに、施設担当職員を配置して校地・校舎等の維持管理の万全を期しています。

また、法令に定める快適な環境の形成、衛生管理活動の円滑な推進を図るため、産業医・衛生管理者等を構成員とする全学衛生委員会を設置し安全・衛生の確保に努めております。

さらに、各学部学科・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図っております。また、学生の主体的な学習支援のため図書館閲覧室等のスペース(ラーニング・コモンズ)の整備(空調増設等)に取り組んでおります。

なおオフィスアワーのための電子表示板を全キャンパスに整備しており、学生が教員の在室状況を確認しいつでも修学や生活面の相談ができるようにしております。

#### 中期計画

【22】教育研究活動に必要な教員の研修の機会を確保するため、学会・研究会等に参加する等、就業規則に基づき適切な配慮を行う。

また、教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等、外部資金への積極的な申請を奨励し獲得を図る。

特に科学研究費補助金については外部講師を招いて定期的に説明会を開催し申請・獲得を図る。

#### 取組状況及び課題等【研究協力部】【経理財務部】

本学の研究活動に対する基本的な考えは「高度化・複雑化する医療保健分野を支え更に発展させるため、現在及び未来の社会が抱える諸課題を克服し、世界の医療保健をリードできるよう、先進的な研究活動を推進」していくことを「東京医療保健大学ビジョン」に掲げております。

このため、教員の研究活動については、その振興と円滑化を促進していくこととし教員個人研究費を措置するとともに、研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度作成・公表しており、令和元年度からはWebのみによる公表としております。また、ホームページの教員データベースの研究業績等の更新を行うことで研究活動の取組状況を公表しております。新任教員には採用選考時において論文数の業績が少ない場合には採用後論文を発表していくよう奨励しております。

このような考えに基づき、教員の研究活動を促進するための具体的方策について、次のとおり取り組んでおります。

- a) 教員の教育研究活動の促進を図るため、個人研究費を設けて研究の実施に必要な経費、図書費、学会参加出張費等を支援しており、予算を有効に活用できるよう予算に上限額を設定し翌年度繰延を認め支援を行っております。

(単位：円)

	教授	准教授	講師	助教	助手
単年度予算額	617,500	522,500	427,500	237,500	142,500
繰延予算上限額	967,500	822,500	677,500	387,500	242,500

- b) 教員の教育研究活動に必要な研修機会の確保のため、勤務時間の特例として裁量労働制を設けております。授業等公務に支障がない場合や夏季休業期間等に各種学会・研究会等に参加する場合に出張届又は研修届により許可しており、教員の研究活動を積極的に推奨しております。
- c) また、医療保健学部、東が丘・立川看護学部、和歌山・千葉看護学部における研究費総額の中に占める科学研究費補助金・各種団体の研究助成・受託研究費・奨学寄附金等、外部資金の割合は、次表にあるとおり令和2年度では概ね40.2%となっております。

#### 研究費総額に占める学外からの研究費の割合

(単位：千円)

	平成29年度		令和元年度		令和2年度	
研究費総額	251,459	100.0%	233,375	100.0%	208,875	100.0%
学内経常研究費	172,592	68.6%	162,079	69.5%	124,903	59.8%
学外からの研究費	78,867	31.4%	71,296	30.5%	83,972	40.2%
政府もしくは政府 関連法人からの 研究助成金	22,327	—	0	—	10,286	—
科学研究費補助金	41,405	—	61,285	—	60,190	—
民間研究助成金	700	—	1,216	—	1,500	—
奨学寄附金	8,500	—	100	—	0	—
受託研究費	2,975	—	3,145	—	5,028	—
共同研究費	2,960	—	5,550	—	6,968	—

- d) 科学研究費補助金の積極的な申請を奨励するため、毎年度外部講師を招いての説明会を開催し、説明会最後に科研費全体に関する質問を受け付けるなど毎回積極的な質問も出て有意義な説明会となっております。

(資料 8-2 <http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0801009.pdf>)

その成果もあってか最近では申請数及び採択率も上昇傾向です。令和3年度においては、文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長 高見沢志郎 氏を招聘して、「科学研究費助成事業について」と題して行われました。新型コロナウイルスの影響もあり、オンラインで全キャンパス一斉に開催いたしました。結果的に過去最高の155名の教職員、院生が参加しました。

本学は今後も、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究」を行い、その成果を人々の健康と幸福のために提供できる、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を持った医療人の育成を目指してまいります。

### 科学研究費助成事業新規申請件数及び採択件数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
申請件数	34	37	33	35	41	55	47	30
採択件数	10	10	8	7	10	22	13	7
採択率	29.4%	27.0%	24.2%	20.0%	24.4%	40.0%	27.7%	23.3%

e) その他補助金の獲得については、令和2年度は文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の「タイプ1 教育の質的転換」の選定ラインが68点のところ、本学は64点と、平成25年に本制度が始まって以来初めて不選定になってしまいましたが、令和3年度は各項目改善に努め、選定ラインが73点のところ、本学は79点と、選定率21%の厳しい条件下、選定されました。

さらに、令和2年度には文部科学省大学改革推進等補助金「デジタル活用教育高度化事業」に採択され、補助金95百万円を獲得いたしました。引き続き令和3年度においても同補助金「デジタル活用高度専門人材育成事業」に採択され、補助金125百万円を獲得するとともに、「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる人材養成事業」にも採択され、補助金49百万円を獲得いたしました。

f) 教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しの一環として、教育の質向上等に取り組む教員及び組織等を支援しており、大学全体の教育研究経費の中から学長裁量経費5,000千円を措置しメリハリのある配分を実施しております。

令和3年度においては、学内公募により申請があった教育の質向上等に関して優れた取組25件を採択して配分し透明性を確保するため配分決定額及び配分可否理由を学内に公表するとともに大学経営会議に報告しております。

なお、学長裁量経費の配分を受けた教員及び組織等は教育の質向上等の取組状況及び評価を明記した報告書を、令和3年度末までに学長(事務局)に提出することとしており、提出された報告書は学部長等会議に報告します。

#### 中期計画

【23】 図書館機能の整備・充実を図るため、以下の取組を推進する。

- ・ 教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。
- ・ 図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。
- ・ 新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。
- ・ 図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。また、ラーニング・コモンズの整備に努める。
- ・ 図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。
- ・ 地域に開かれた大学として地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。

#### 取組状況及び課題等【図書館】

7キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構、国立病院機構立川、船橋、雄湊、日赤和

歌山医療センター)には、それぞれ附属図書館を設置しており、本学の教育理念・教育目標・教育目的を支えるため、図書・学術雑誌・電子媒体等の充実と学修環境(閲覧室等)の整備を図るとともに、学生・教職員に対する利用サービスの維持向上、さらに地域開放にも努めております。

図書館の利用サービス業務に従事する各キャンパスの附属図書館職員の配置状況は、次のとおりです。

#### 図書館職員等配置状況

R4.3.31 現在

図書館の名称	専任職員数	業務委託及び派遣によるスタッフ数	年間開館日数
附属世田谷図書館	平成 17 年度から 1 人 配置	2 人	241 日
附属五反田図書館	平成 25 年度から 1 人 配置	4 人	271 日
附属東が丘図書館	平成 22 年度から 1 人 配置	2 人	235 日
附属立川図書館		2 人	233 日
附属船橋図書館	平成 30 年度から 1 人 配置	2 人	237 日
附属雄湊図書館	平成 30 年度から 2 人 配置		235 日
附属日赤和歌山医療センター図書館	令和元年度から 2 人 配置		235 日
計	7 人配置	12 人	—

注)1. 専任職員及び業務委託によるスタッフは、全員、司書の資格を有している。

2. 開館時間
- |         |   |              |
|---------|---|--------------|
| 月～金     | : | 9:00 ～ 20:00 |
| 土       | : | 9:00 ～ 17:00 |
| 夏季等休業期間 | : | 9:00 ～ 17:00 |
| 日・祝祭日   | : | 休 館          |

※令和 3 年度は COVID-19 対策のため平日に変則的な短縮開館を行っている。

また、学部学科・研究科の新入生に対し、図書館利用方法、図書館システム・利用申請手続き、蔵書検索・データベースによる論文検索・文献入手方法等の図書館利用に関するオリエンテーション及び図書館ガイダンスを実施しております。

#### 〔図書館利用サービス〕

- a) 図書館管理システムにより館内資料は全てコンピューター検索ができ学内外から検索が可能となっており、「マイライブラリ」機能により利用者が貸出中の資料や文献複写の取寄状況確認、検索結果の保存、貸出期間の延長が可能となっており、これらの機能はスマートフォンでの利用にも対応しております。
- b) 図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指し以下のとおりデータベースを積極的に導入しております。
- ア) 国家試験対策として「系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス」

- イ) 新聞記事データベースとして朝日新聞オンライン記事データベース「聞蔵Ⅱ」、新聞・雑誌記事データベース「日経テレコン21」
- ウ) 文献情報データベースとして医学文献情報データベース「医中誌 Web」、科学技術文献情報データベース「J-DreamⅢ」
- エ) 論文をダウンロード可能な電子ジャーナル機能を持つデータベースとして医学論文データベース「メディカルオンライン」、学術論文データベース「CiNii」、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」、看護論文データベース「最新看護索引 Web」
- オ) EBMのためのエビデンス情報データベース「Chochran Library」

本学が契約している「EBSCOhost」は、CINAHL CompleteとMEDLINE with Full Textのデータベースで構成され、特定雑誌の英語論文全文の利用が可能となっております。

- c) 医学書院の電子ジャーナル「Medical Finder」を導入し、看護系雑誌、看護系学会誌の日本語論文の全文を提供しております。なお、医療保健学研究科では電子ジャーナル化した外国学術雑誌・データベースを導入し教員等の要望を聴取し更新しております。
- d) 現在、電子書籍「紀伊國屋書店NetLibrary」と丸善電子書籍「MARUZEN eBook Library」の電子書籍プラットフォームを導入しており、医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能となっております。
- e) 在宅学習のために「系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス」、「医中誌 Web」、「J-DreamⅢ」「メディカルオンライン」、「EBSCOhost」、「最新看護索引 Web」、「MARUZEN eBook Library」について大学外からも利用できるリモートアクセスを提供しております。

〔図書館書架の体系的・目的別整備、書架案内掲示を見やすくする等の利用サービス〕

図書館では、日本国内の図書館で広く利用されている日本十進分類法を採用し主題に合わせて分類順に配架しております。また、大学のシラバスにおいて教科書・参考図書として指定されている図書を推薦図書として別置しているほか、国家試験対策に合わせて特設コーナーを設け利用者の便宜を図っております。

各館ごとに案内図を掲示し書架の主題に合わせた分類を表示することで主題から該当する図書がどの書架にあるのか確認できるようにしております。

世田谷図書館には差替式書架サインを導入し、各書架にある資料の分類を実情に合わせて更新可能としております。

〔地域開放〕

- a) NTT 東日本関東病院図書館と相互利用協定を結び、病院図書館利用者は附属五反田図書館の資料閲覧及び複写が利用できます。
- b) また、世田谷区教育委員会と附属世田谷図書館で相互利用協定を締結し、世田谷区民は附属世田谷図書館、附属五反田図書館、附属東が丘図書館の資料閲覧及び複写が利用可能であり、かつデータベース・電子ジャーナルの利用もできます。
- c) 図書館ホームページ「利用案内」に学外利用者のための利用案内の項目を整備し受付

方法や利用時間、利用できるサービス等の条件を公開しました。

- d) さらに、千葉県看護職員研修事業「実習指導者講習会」の受講者である千葉県の保健師・助産師・看護師は、附属船橋図書館の資料閲覧、貸出及び複写が利用できます。
- e) 和歌山看護学部の附属雄湊図書館が和歌山地域図書館協議会へ加盟したことにより、加盟館利用者の和歌山地域住民は所定の手続きにより来館利用(館内利用)ができます。また和歌山県立図書館「和歌山県内図書館横断検索」を通じて附属雄湊図書館と和歌山県内の他の図書館・図書室の蔵書を一括して検索できます。

学生は、各キャンパス図書館の蔵書リストを閲覧できるようになっており、必要な時に図書等を借りることができます。定期試験や論文作成等が集中する期間では特定の図書に需要が集中するためそのような図書は蔵書を複数冊としております。今後は各教員研究室の蔵書についてもリスト化し学生の求めに応じて貸出しができるよう工夫してまいります。

#### 中期計画

【24】 教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のため、以下の措置を講じる。

- ・「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、所要の手続きを経ることとする等研究倫理遵守の徹底を図る。  
また、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から、研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。
- ・研究活動の不正防止について不正防止に関する諸規程を教職員が常時参照できるようデスクネットに掲載するとともに周知徹底を図る。また研究者に対し研究倫理教育の徹底を図るため外部講師を招聘し研究倫理教育に関する講習会を実施する。

#### 取組状況及び課題等【研究協力部】

教職員、学生の研究倫理の確立に関する取組については、本学が保有する個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、個人情報の収集、管理及び利用に関する本学の責務を明確にするとともに、個人情報の適正な保護に資することを目的に「個人情報保護に関する規程」を定めて取り組んでおります。

研究倫理面においては、本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接対象とする研究」について、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、学長の責任のもとで全学委員会である「東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理審査委員会」を設置しており、研究者からの申請に基づき調査・審議を行い、その研究の可否について適正に判定を行っております。

審査に当たっては、外部の意見等を反映することにより透明性を図り、もって社会に対する説明責任を果たす観点から、医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部及び大学院の学内委員 15 名に加え、学外の有識者 2 名を委員に委嘱しており研究倫理に係る審査の適切性を図っております。

また、千葉看護学部、和歌山看護学部、大学院和歌山看護学研究科、大学院千葉看護学研究科が順次設置されたことや研究奨励の反映もあり、倫理審査件数が年々増加しており



ます。

〔ヒトに関する研究倫理審査・承認件数〕

※平成 30 年度から千葉看護学部及び和歌山看護学部を含む。

	(平成 30 年度)	(令和元年度)	(令和 2 年度)	(令和 3 年度)
専任教員に係るもの	41 件	55 件	38 件	42 件
院生の課題研究等に係るもの	65 件	80 件	100 件	79 件
学部学生の卒業研究に係るもの	20 件	24 件	15 件	17 件
計	126 件	159 件	153 件	138 件

なお「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」及び「研究資料等の保存に関するガイドライン」を定めて教職員に周知徹底を図るとともに、ヒトを対象とする生命科学・医学系研究に関する情報とともにホームページに掲載し、常時外部からも参照できるようにしております(資料 8-3<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0801009.pdf>、8-4<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0801010.pdf>)。

また、研究者に対する公的研究費の不正使用及び研究不正行為の防止の徹底を図るため、本学では定期的に研究倫理教育に関する研修会等を実施しております。

令和 2 年度は、コロナ禍の中で開催を取りやめざるを得ませんでした。令和 3 年度は研究者・院生等に対して研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識・技術等の修得等を目的に、次年度に向けて多くの参加者を見込めるよう工夫し、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センタートランスレーショナル・メディカルセンター臨床研究支援部 倫理相談・教育研修室長の有江文栄氏を招聘して、「公正な研究活動のために研究者が知っておくこと、気をつけること」と題して講義を行い、教職員及び院生等でこれまで最も多い合計 257 名が参加し、公的研究費等の不正使用及び研究倫理の不正防止並びに当該研究に必要な知識等の習得に役立てました。

このほか、動物実験を倫理的かつ適正に実施するため、本学で行われる全ての動物実験は、「東京医療保健大学動物実験委員会規程」に基づいて行われております。本規程は、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」を踏まえ、具体的な実施方法を定めております。基本方針では、動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得等を目的とした、動物実験講習会の定期的な実施を求めており、本学では隔年で講習会を実施しております。

令和 2 年度は、コロナ禍の中で開催を見合わせましたが、令和 3 年度は東京大学本部ライフサイエンス研究倫理支援室の三浦竜一教授を講師に招聘して、動物実験を行う実験責任者、実験者、動物飼育者及び教職員を対象に、講習会を開催いたしました。参加者は 21 名でした。

研究倫理教育に関しては、文部科学省が指定する研究倫理教材として日本学術振興会の研究倫理教材及び CITIJapan の e-ラーニングが常時ホームページ上で利用可能となっており、教職員、院生等に対して引き続き意識啓発等を図り、万全を期してまいります。

科学研究費助成事業(科研費)説明会実施状況  
(令和元年度～令和3年度)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
日時	1.8.2(金) 17:00～18:30 五反田キャンパス (雄湊キャンパスは 中継)	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため開催せず	3.8.10(火) 16:30～18:00 オンライン開催(Zoom)
テーマ	科研費に応募しよう!		科学研究費助成事業 について
講師	千葉大学医学部付属病 院 医療安全管理部 相馬 孝博 教授		文部科学省研究振興局 学術研究助成課 企画室長 高見沢 志郎 氏
参加者数	109名		155名